

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和7年12月18日

公表:令和8年1月15日

事業所名 愛育学園すみれ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		人数に応じて、療育室の他にサンルームや和室を使用するとともに、テーブルや椅子の配置を工夫し十分なスペースを確保している。	今後も適切なスペースを確保しながら環境設定していく。
	2	職員の配置数は適切である	10		マンツーマンの配置ではない時は、職員同士協力し声を掛け合いながら、療育を行っている。	引き続き無理のない、適切な配置をしていく。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	2	・段差などは都度職員が介助をし、危険のないよう気を付けて対応している。 ・各部屋とサンルームの出入り口に、ドアストッパー等をし、開閉の際、怪我に繋がらないよう気を付けている。 ・隙間がある箇所は隙間を塞ぐ等をして対処している。	賃貸の民家なのでバリアフリー化には限りがあるため、危険がないよう職員同士、声を掛け合うことで注意を払っていく。・目が行き届くような職員配置をしている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10		・常時、換気・空気の循環、温度や湿度調整をしっかり行っている。 ・清掃や玩具消毒、室内消毒を徹底している。 ・日が差し込むる空間になっている。	今後も換気や清掃、消毒の徹底、清潔で心地よい空間作りを心掛けていく。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1	反省会を含めた話し合いの場を積極的にもつようにしている。	行事の立案・計画についての話し合いや反省は都度行っているが、PDCAサイクルの様式を用いていないため、早急に準備し、PDCAサイクルを活用して効率的に業務を改善していく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10		年に一度、評価を実施し、保護者からいただいた評価や意見を真摯に受け止めるとともに、職員会議でしっかりと共有し、業務改善に繋げている。	いただいた意見を検討しながら、業務改善に努めていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10		次年度に向けて評価を討議し、改善点などを含め、ホームページで公表している。	今後も公開していく。また、今まで以上に支援の質や改善内容について討議できる時間を増やしていく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10		第三者評価は令和2年度に行い、その際の注意点を引き継ぎ、業務改善に繋げている。外部評価を行ったことで、仕事に対しての反省点や向き合いで改善や向上へと繋がった。	外部評価は運営していく上でも大切、且つ重要であると思うので、今後も継続していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		外部研修は最低1年～2回は出席するようにし、園内研修は毎月行っている。外部研修はオンラインや近隣の児童発達支援事業所が開催した研修に出席した。	外部研修はリモートでの参加を活用しながら、学びの場を積極的に確保できるようしていく。
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10		年二回の面談を行い、保護者のニーズに寄り添い、子ども一人ひとりの特性に合わせた支援計画を作成している。	今後も保護者とのやり取りを密にし、作成していく。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	2	標準化されたアセスメントツールではなく、独自のアセスメントツールを用いて行っている。	今後もそのように継続していくか討議していく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		年2回の面談時、家庭の様子や保護者の要望、園での様子をお伝えし、それらを基に必要な支援を選択し支援内容を設定している。	今後も継続していく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10		毎月の職員会議において計画に沿った支援が行われているかの振り返り等を必ず行い、職員間でしっかりと共有しながら支援を行っている。	今後もそのように支援していく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	10		限られた職員が作成しているが、他の職員からの意見を取り入れながら立案している。	職員同士の意見交換を大事にしながら、子どもたちが楽しめるような活動を立案していく。

支援の提供	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		製作物は前後の月で似たような手法が続かないようにし、季節に応じたものや子どもの状況に合わせて保育士が順番で担当している。	少しづつマンネリ化の傾向はあるので、意見交換を大事にしながらブラッシュアップしていくよう努めていく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	10		子ども一人ひとりの発達段階や成長に合わせて作成している。	専門家の助言を取り入れながら、今後も作成していく。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		朝のミーティングで、支援内容や注意点等を出勤職員全員で確認している。ミーティングの時間に出勤していない職員には、出勤時に必ず伝えるようにしている。	準備に追われてしっかりと時間が取れないということが、昨年度に比べて減っている。今後さらに有効的な時間活用を全職員が常に意識し、時間に余裕を持って行動できるようしていく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	3	退勤時間が早い職員や出勤ではない職員も把握できるよう、SNSツールを利用し、振り返りをしている。	SNSツールへの未記載を徹底する。振り返りだけになっているので、気付いた点や反省点等の対面での振り返りの定着に努めしていく。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		保育日誌とは別に、その日の担当児童の保育記録をSNSツールで共有化し、一人ずつ・一月ごとに支援記録としてまとめている。全職員が把握しているので、検証や改善に繋げやすい。	今後も継続していく。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10		半年を目安に目標達成度を評価し、必要に応じて次のステップの見直しの必要性を適宜判断している。	今後も必要に応じて見直しをし、保護者に伝えていく。個別支援計画の作成もしっかり行い、併用して判断していく。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	1	主に児童発達支援管理責任者と副施設長が参画している。	今後も積極的に参画していく。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10		小さな事でも関係機関と連携し支援を行うと共に、実際の姿から支援の仕方等のアドバイスや意見を伝え合い、お互いにとってより良い支援になるようにしている。	連携を大切に今後も継続していく。また、限られた関係機関先のみになっているので、連携先を広げていきたい。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7		看護師が保護者から直接情報を得た後、職員間で共有を行っている。また、保健士や重症心身障害福祉センターなどとも必要に応じて連携している。協力医にはいつでも連絡できる体制は整えている。	看護師が常駐していない(非常勤)ため、受け入れに難しい面もあるが、今後も保護者を通じて情報共有し支援していく。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7		療育中に何かあった場合も含め、協力医療機関とすぐに連絡を取れるようにしている。主治医とは、直接連絡を取っていないが、保護者を通じて行っている。	今後も引き続き連絡体制を整えていく。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		必要に応じて連絡を取り合ったり、来所していただいたりして、情報共有と相互理解を図っている。	在籍児の幼稚園や保育園などに、こちらから訪問できる機会を今後更に増やしていく、より良い療育に繋げられるようにしていく。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	1	卒園の時(入学前)に、状況の詳細を支援シートに記入し、情報共有を図っている。	支援シートは分かりやすくポイントを押された記述をするよう、今後も心掛けていく。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10		専門機関と連絡を取り、訪問していただき支援の仕方等直接の助言を受けたり、近隣の事業所と年2回連絡会を行い連携している。	引き続き連携し、受けた助言を全職員が把握し療育していくとともに、全体のスキルアップに繋げられるようにしていく。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	9	近隣に交流できる園がなく直接的な交流ができないので、公園や散歩の時間を増やし、他園の子どもと場(時間・空間)を共有し、無理なく過ごせるようにしている。	安心して通園し生活習慣を身に付けることを重要視し、保育所や幼稚園に通園している子どもは、ゆったりと過ごせることを心がけているので、特に機会を持つことはしていないのと、子どもたち一人ひとりの特性などが違うので、交流が難しい部分もあるが、園庭開放に参加させてもらうのも良いのではないかとの意見もあるので、十分に討議していく。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	1	今年度は一度参加させていただいたが、子どもに特化した協議会ではなかったので、機会があれば今後も参加したい。	今後も積極的に参加していく。もう少し、子どもに関しての協議会があると良い。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		連絡帳や面談を通して共通理解や共通認識を持って療育をし、毎回の送迎時にはその日の状況を伝え理解を深めるとともに、それらをSNSツールにて全職員に伝えている。	今後も継続していく。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	5	ペアレントトレーニング等のプログラム実施が行えていない分、子どもの発達段階に応じた相談や助言を密にしたり、いつでも対応できるようにしている。	研修や勉強会等を積極的に取り入れ、職員のスキルアップに努めしていく。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10		入園時や年度初めに見発管や副施設長が説明を行うと共に、質問などは隨時受け付けている。	今後も丁寧な説明を行っていく。

保護者への説明責任等	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10		年2回面談を行い、保護者と目標を定めて支援計画を作成し、同意を得ている。	今後も丁寧な説明を行っていく。
	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10		年2回の面談の他、いつでも相談等に応じられるよう話しやすい環境を作るとともに、職員間で話し合い、助言や支援を行っている。	今後も保護者に寄り添った支援をしていく。
	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10		保護者主催の年度初めの保護者会や春・秋のバザー開催、親子遠足やクリスマス会、係のお仕事等を通して関わりが持てるよう支援している。また要望に応じて施設の相談室を提供し、茶話会等もできるようにしている。	今後も保護者の要望に添えるような支援していく。
	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10		相談や申し入れがあった場合は、早く受け入れ、迅速な対応ができるような体制を整えている。	引き続き迅速に対応できるようにしていく。
	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		毎月の月案配布、行事予定は年度始めにお伝えし、詳細は都度配布、年2回の会報発行の他、活動の様子をホームページで発信している。	引き続き行っていく。
	個人情報の取扱いに十分注意している	10		・入園時と年度初めの保護者会にて、ホームページや会報などで写真掲載について保護者に同意書を配布し、それに基づき掲載をしている。 ・契約書等の個人情報も児発管が徹底管理している。 ・SNSツールでも名前は伏せて載せ、十分注意している。	今後も十分注意していく。
	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		共通のサインやカードを用いて意志疎通を深めたり、必要に応じて行っている。	必要に応じて行っていく。
	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10		春と秋にバザー開催をすることができた。地域住民の方から、開催日の問い合わせがあるなど楽しみにしてくださっている。	ボランティアも積極的に受け入れたり、地域住民との繋がりを大切にしていきたい。
非常時等の対応	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	1	避難訓練は毎月実施している。訓練の仕方や設定など、必要に応じて見直していきたい。	訓練は月1回行えているが簡易的になっているので、いろいろな設定に対しての話し合いやまだ不十分である防災訓練をしっかりと行っていく。
	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	1	月1回、避難訓練を行っている。	引き取り訓練や指定避難場所までの移動訓練に加え、防災頭巾を被ることへの抵抗が少なくなるよう、より良い対策を考え行っていく。
	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	10		入園時の聞き取りや年2回の面談での状況確認、その後の状況変化や必要な配慮等があった場合は職員間での共有を徹底している。服薬の取り扱いは、登園時に直接伝えいただき、更に与薬記入票への記載と二重チェックしている。	今後も継続していく。
	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	1	医師の指示書ではなく保護者の指示により対応し、給食担当と職員が常に確認できるようにしている。	今後も徹底していき、状況が変化した場合は申し出ていただくよう周知する。
	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10		保育記録のSNSツール及びヒヤリハットノートを活用し、職員間で都度共有できるようにしている。	記載忘れが無いよう、引き続き情報共有をしていく。
	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10		日々の振り返りやスタッフ会議を通じて常にオープンに話し合い、適切な対応や療育の統一感について討議している。また、研修を受講してきた職員が他職員に向けての報告を必ず行っている。	今まで以上に研修機会を増やすとともに、引き続き職員間での討議をしっかり行い、虐待防止に努めていく。
	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10		身体拘束する場面は無いが、療育の中でやむを得ず身体拘束を行う場合は、職員全員で話し合いをしてから決定、共有するとともに、必ず保護者の同意を得てからするように徹底している。	現時点では身体拘束の必要性はないが、座位保持が不安定でベルトが必要な場合については、職員間で話し合いをし保護者の同意を得た上で行うことにしており、今後も徹底していく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。